

**平成27年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会  
第5回市民・文化部会議事録**

1 日時：平成27年10月14日（水） 13：00～16：30

2 場所：千葉市中央コミュニティセンター5階 講習室1

3 出席者：

(1) 委員

稲垣 総一郎委員（部会長）、潮来 克士委員（副部会長）、鏡 諭委員、  
金子 林太郎委員、早川 恒雄委員

(2) 事務局

丸島生活文化スポーツ部長  
山根市民総務課長、佐久間市民総務課長補佐、宮本主査、石垣主事、山本主事  
布施文化振興課長、渡邊主査、工藤主任主事、西田主任主事  
三浦若葉区地域振興課地域づくり支援室長、近藤主査、高柳主任主事

4 議題：

- (1) 千葉市民会館及び千葉市文化センターの管理運営の基準等及び提案について
- (2) 千葉市文化ホール等指定管理予定候補者の選定について
- (3) 今後の予定について
- (4) その他

5 議事概要：

(1) 千葉市民会館及び千葉市文化センターの管理運営の基準等及び提案について

千葉市民会館及び千葉市文化センターの管理運営の基準等について施設所管課から説明の後、申請者のヒアリングを実施し、意見交換を経て、「公益財団法人千葉市文化振興財団」は千葉市民会館及び千葉市文化センターの管理を適切かつ確実にを行うことができるものと認められた。

(2) 千葉市文化ホール等指定管理予定候補者の選定について

まず、応募があった団体について、事務局において第1次審査における審査項目を審査した結果、応募資格の各要件を満たしていること、また失格事由に該当していないことを報告した。

次に、応募者へのヒアリングを実施し、採点、意見交換を経て、「ちばアートウインド運営企業体」は、募集要項及び管理運営の基準等の水準を満たしていると認められるものとし、指定管理予定候補者として選定することを決定した。

(3) 今後の予定について

今後のスケジュールについて、事務局から説明した。

(4) その他

委員からの質問等を受け付けた。

## 6 会議経過：

○佐久間市民総務課長補佐　それでは、ただいまから平成27年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第5回市民・文化部会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、先週に引き続きまして、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、市民総務課の佐久間でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、千葉市情報公開条例第7条第5号に該当します情報が含まれる事項を審議すること、また、「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」に定める非公開事項に該当することから、全て非公開となります。

また、本日は、地球温暖化防止の取組みの一環といたしまして、職員は軽装とさせていただきます。

それでは、委員の方のご紹介でございますが、恐れ入りますが、こちらの緑色のファイルに入っております資料2「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会市民・文化部会委員名簿」をもちまして、ご紹介にかえさせていただきます。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

生活文化スポーツ部長の丸島でございます。

千葉市民会館及び千葉市文化センター、千葉市若葉文化ホール及び千葉市美浜文化ホールを所管いたします、文化振興課長の布施でございます。

市民総務課長の山根でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、生活文化スポーツ部長の丸島から、ご挨拶を申し上げます。

○丸島生活文化スポーツ部長　それでは、改めまして、皆様方、本日はお忙しい中、第5回市民・文化部会にお集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、市民会館と文化センター、こちらはまとめて非公募ということで、それから、美浜文化ホールと若葉文化ホール並びに千城台コミュニティセンター、こちら3施設を公募施設ということで、公募しまして、実際には応募者は1者でございましたが、この2件につきましてご審議いただきまして、指定管理者の選定をしていただくという作業になります。今回5回目ということで、最初、暑かったところが、今日、ようやく非常に過ごしやすい気候になっておりまして、帰って外で遊んでいるほうがよいんでしょうが、大変恐縮でございます。

先週に引き続き大変恐縮でございますが、指定管理者の選定・審査をよろしくお願ひしたいと思います。本日もよろしくお願ひします。

○佐久間市民総務課長補佐　それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。大きく分けまして全部で5分冊となっております。

まず、緑色のフラットファイルで「第5回市民・文化部会」の資料。それと、透明なPPファイル、こちらが参考資料。それと水色のフラットファイルですが、こちらが指定申請書関係書類。

それと、申請者等の提案書、これが透明なものと同透明なものの2冊、合計で5分冊という形になっております。

まず、ファイルにとじていない資料で、いつもと同じでございますが、「次第」と「席次表」を置かせていただいております。

続きまして、こちらの緑色の資料でございます。資料1が「第5回市民・文化部会進行表」となっております。資料2が「市民・文化部会委員名簿」。資料3が「市民・文化部会で審議する公の施設一覧」、資料4は千葉市民会館及び千葉市文化センターに関する資料でございます。4-1が「形式的要件審査（第1次審査）結果」、4-2が「選定要項」、4-3が「管理運営の基準」、4-4が「選定基準」となっております。4-5が「審査表」でございますが、こちらはファイルに綴らずにA3の別の用紙で机上にご用意してございます。資料5は千葉市文化ホール等に関する資料でございます。5-1が「応募者一覧」、5-2が「形式的要件審査（第1次審査）結果一覧」、5-3が「選定基準」でございます。そして、5-4が「採点表」でございます。こちらも別途A3の用紙で机上にご用意してございます。フラットファイルに戻りまして、資料6が「今後の予定について」でございます。こちらで、緑色のフラットファイルの確認が終わりました。

続きまして、透明なファイル、参考資料でございます。参考資料1は、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」、参考資料2が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」、参考資料3が「部会の設置について」、参考資料4が「千葉市情報公開条例・規則の抜粋」、参考資料5-1が「千葉市民会館設置管理条例及び規則」、参考資料5-2が「千葉市文化センター設置管理条例及び規則」、参考資料6は千葉市文化ホール等に関する資料でございます。6-1が「募集要項」、6-2が「千葉市文化ホール管理運営の基準」、6-3が「千葉市若葉区千城台コミュニティセンター管理運営の基準」、6-4が「千葉市文化ホール設置管理条例及び規則」、6-5が「千葉市コミュニティセンター設置管理条例及び規則」でございます。

続きまして、こちらの水色のフラットファイルでございます。こちらは、今日これからヒアリングを実施します申請者及び応募者の指定申請書関係書類、2者分を1つにまとめてございます。

最後に、申請者、応募者ごとの提案書、透明、半透明のPPファイルに綴じてございます。資料につきましては以上の5分冊でございます。不足等ございませんでしょうか。

それでは、続きまして、会議の成立についてご報告いたします。本日は、全ての委員さんにご出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第7項において準用いたします第10条第2項により、会議は成立いたしております。

それでは、これから議事に入らせていただきます。これからの議事につきましては、進行を稲垣部会長さんをお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○部会長　それでは、次第に従いまして、議事を進行してまいります。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

初めに、議題1「千葉市民会館及び千葉市文化センターの管理運営の基準等及び提案について」

に入ります。まず、施設所管課より、千葉市民会館及び千葉市文化センターに関して、非公募となった経緯及びその管理運営の基準等について、説明をお願いします。

○布施文化振興課長 座って説明させていただきます。

それでは、初めに、今回選定対象となっております千葉市民会館及び千葉市文化センターの2施設につきまして、非公募としました理由を口頭で簡単にご説明させていただきたいと思っております。

まず、千葉市民会館でございますが、著しい老朽化による突発的な修繕等に柔軟に対応しながら、市民の文化芸術鑑賞の中心的役割を担う施設としての機能を維持する必要がございます。

公益財団法人千葉市文化振興財団は、昭和48年の開館時から現在に至るまで本施設を管理運営しており、当該対応が可能であることから、非公募により指定管理者を指定することといたしました。

続きまして、千葉市文化センターについてでございます。いわゆる劇場法、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」で謳われております理念を達成するためには、市の文化振興の中心的な役割を担う拠点施設が必要であり、劇場法に則った施策を講ずるに当たっては、短期的な経済効率性を一律に求めるのではなく、長期的かつ継続的な施策を行うよう配慮する必要がございます。

文化センターは、市民の文化活動への支援の拠点として、さまざまな文化活動等に対応できる多様な設備と各種団体との継続的な連携を可能にする立地条件が整っており、文化振興の拠点施設とすることが適切であると判断をしたところでございます。そして、文化センターを拠点施設として運営していくに当たりましては、長期継続的に市と一体となって文化施策を推進する役割を指定管理者が担う必要があり、公益財団法人千葉市文化振興財団は、その要件を満たしているという判断によりまして、非公募により指定管理者を指定するということといたしました。

それでは、お手元の資料でございます選定要項、管理運営の基準及び選定基準について、順次ご説明をさせていただきます。また、当該施設の特性を踏まえまして設定した部分を中心に説明をさせていただきます。

では初めに、資料4-2「選定要項」でございます。こちらの、まず4ページをお開きください。4ページの上段、一番上でございます「4 管理対象施設の概要」でございます。まず、「ア市民会館」でございます。設置目的は「市民の文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため」でありまして、ビジョンは「当該施設における実演芸術の鑑賞を通じて、文化に対する市民の興味を喚起し、さらに理解を深めるとともに、文化団体等の大規模な発表の場として、市民の文化芸術活動を支援していくこと。」としております。また、このビジョンを実現するため、その下でございます、ミッションでございますが、文化芸術鑑賞の中心的役割を担う施設といたしまして、「創造性、企画性の高い実演芸術の公演の提供」、「特色のある実演芸術の公演の提供」、「利用者等のニーズに対応した実演芸術の公演の提供」、「文化芸術活動の大規模な発表の場」、最後になりますが、「継続的な施設利用を可能とするための老朽化した施設の適切な維持管理」といたしました。

続きまして、その下の「イ 文化センター」になります。まず、設置目的でございますが、「市民の文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため」でございます。また、ビジョンといたしましては「長期的な視点で市民の文化芸術活動への支援や特色のある創造的な事業を行うとともに、市

内の文化芸術に関する情報や人材が集まり、広く交流・発信していく場として、市の文化振興の拠点の役割を果たすこと。」としております。また、ビジョンを実現するためのミッションでございしますが、市の文化振興の拠点として、「長期継続的な取り組みによる実演芸術の創造」、「市の文化を担う人材の育成」、「文化芸術の情報集積・発信、交流基地」といたしております。

なお、施設の特徴や概要につきましては5ページ以降に掲載しておりますが、今回は説明を省略させていただきます。

では、続きまして9ページにお進みください。一番上段でございますが、「(4) 指定管理者制度導入に関する市の考え」でございます。本施設2館への制度導入によりまして、市民サービスの向上により、さらに多くの市民に利用してもらうという効果を見込んでおります。また、市民会館では、突発的な修繕への柔軟な対応等老朽化した施設の適切な管理を、また、文化センターでは、市の文化振興の拠点施設としての役割の発揮をそれぞれ期待しております。したがって、市としては、この制度導入効果を達成するため、指定管理者に蓄積された専門知識とノウハウを活用した魅力的な事業及び各館のミッションを踏まえた事業等の実施並びに広報・プロモーション活動を行うことなどにより、施設の利用が促進されると期待しているところであります。

したがって、具体的な成果指標及び数値目標に関しましては、それぞれの施設におきまして、ご覧のように定めてございます。まず、「ア 市民会館」の成果指標といたしましては、「①施設利用者数」、「②使用件数」、「③実演芸術の公演本数」、「④施設稼働率」、「⑤大ホール稼働率」、「⑥予防的修繕の未実施による施設利用不可能日数」、以上6項目を成果指標といたしまして、それぞれ、数値目標は過去の実績等を勘案いたしまして、「①施設利用者数」ですが、こちらは35万5,000人以上、「②使用件数」は4,400件以上、「③実演芸術の公演本数」は24本以上、「④施設稼働率」は59%以上、「⑤大ホール稼働率」は平日59%以上、土日祝日76%以上、「⑥予防的修繕の未実施による施設利用不可能日数」は年間0日といたしました。

続きまして、その下、「イ 文化センター」でございます。文化センターの成果指標といたしましては、「①使用件数」、「②文化振興の拠点施設としての使用件数」、「③施設稼働率」、「④ホール稼働率」、以上の4項目を成果指標といたしまして、それぞれ数値目標は同じく過去の実績等を勘案いたしまして、「①使用件数」は4,100件以上、「②文化振興の拠点施設としての使用件数」は平成27年度比で平成32年度10%増、それから「③施設稼働率」は45%以上、「④ホール稼働率」は平日が44%以上、土日祝日が76%以上としたところでございます。

それでは、1ページめくっていただきまして、10ページの上段、「5 指定管理者が行う業務の範囲」がずっと記載をされております。内容については資料4-3「管理運営の基準」のほうに記載をしてございます。

では、続きまして、19ページをお願いいたします。下のほう、下段でございます。指定管理料の基準額のところをご覧ください。こちらに書いてございますように、当施設の管理にかかります指定期間全体の指定管理料の基準額でございますが、18億7,708万6,000円としてございます。

では、先に進ませていただきまして、22ページをお願いいたします。一番上のところでございますが、「10 審査選定」でございます。次期指定管理予定候補者の選定を行うに当たりまし

て、審査基準として、アからカまでございますが、審査項目について記載してございます。この詳細につきましては、後ほど資料4-4のほうでご説明をさせていただきます。選定要項につきましては以上でございます。

では、続きまして、お手元資料4-3「管理運営の基準」をお願いいたします。こちらにつきましても、特徴的な部分に限定してご説明をさせていただきます。

資料4-3の6ページをお願いいたします。一番上に「ウ 利用料金の減免について」と書いてあるところがございます。この利用料金の減免についてのうち、その下、(イ)のところをお願いいたします。こちらでは、利用料金の減免に関する特記事項を説明させていただいております。具体的に申しますと、2行目のところにありますように、「公共性・公益性を前提とし、特定の団体が対象となるような減免は行わないこと、また、指定管理者が必須業務及び自主事業で施設を利用する場合の減免は認めない」ということを、2点でございますが、特記事項として規定をしてございます。

続きまして、その下、「エ 貸出業務」のところでございます。次のページ、7ページの上のほうでございます「(イ) 施設利用に関する助言、指導」、こちらをご覧くださいと思います。こちらの4つ目のところがございます。ちょうど真ん中の4つ目のところになりますが、「2館を総括する」というくだりがございます。2館を総括する管理運営の責任者の設置など、2施設一括管理のメリットを生かせる提案が可能となるような記載という形で、こちらを書かせていただいております。

続きまして、飛びまして9ページのほうをお願いいたします。真ん中のところの、中段の「キ 企画提案業務の実施」でございます。こちらは本市の指定管理者制度運用ガイドラインにおきまして、指定管理者に行わせる業務を市が仕様を固めて具体的業務として特定する「指示業務」、それから具体的な実施方法については指定管理者の企画提案に委ねる「企画提案業務」に整理をすることとしております。文化事業のうち、公益性は高いものの採算性が低いために自主事業では実施が困難なものを企画提案業務として位置付け、指定管理者の提案を期待するものでございます。こちらが、企画提案業務の概要でございます。

最後になりますが、23ページをお願いいたします。一番上に「4 自主事業」と書いてある部分でございます。まず「(1) 文化事業」、「(2) 物販等について」とございますように、先ほどの企画提案業務のほかにおきましても、市民に優れた文化芸術に接する機会を提供し、また、施設の利便性を高めるための自主事業も指定管理者は実施してよいという形にしてございます。

では、続きまして、今度は資料4-4でございます。インデックスのほうで、資料4-4「選定基準」をお願いいたします。こちらの4ページでございます。「3 提案内容審査」のところでございます。提案内容審査につきましては、当施設の指定管理者選定におきます各審査項目を、ご覧のとおりとしたところがございます。「審査項目」、それから「判定基準」につきましては、おおむね指定管理者の担当セクションであります業務改革推進課が作成いたしましたひな形のとおりとなっておりますので、変更点のところだけご説明をさせていただきます。

まず、アの「審査項目」の部分は公募施設と同様ですが、非公募におきましては、採点が行わないことから、右側の「判定結果」のところがございます。こちらを、非公募については「適・

不適」とさせていただいております。

それから、下のほうでございます。「6 その他市長が定める基準」につきましては、非公募では記載の4項目を設定しておりますが、公募ではこのほかに、応募者の所在地に基づき審査する「市内産業の振興」という項目があります。非公募施設におきましては、審査する意味がないことから項目といたしておりません。

続きまして、5ページをお願いいたします。「イ 各項目の審査・判定方法」です。こちらの審査・判定方法につきましても、前ページと同様に「判定」を「適」「不適」としてございます。選定基準に関しましては、以上でございます。

資料の説明は以上でございます。

○部会長　ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご質問はございますか。本質的なことで、非公募にするかしないかという説明に対しては、質問すればきりが無いという、時間がないから。質問すればいろいろありますよね、何で非公募になったのか。そこはもう、いいですかね。委員、何か。

○委員　公募とするか非公募とするかは、行政サイドが決めるということになるんでしょう。指定管理者制度にしましょうよと決めたのも市議会なわけですから。それから、また、指定管理者制度の対象にしませんよということも、これはまた議会で。

我々はそれに従って応募に対して適合、不適合を判断するのがこの委員会の役割。そう割り切っちゃっているんですけど、興味はあるんですけど、ここで議論してもどうしようもないというふうに私は思います。

○委員　皆さん疑問があるし、興味はあるけど、ここは質問しても切りがない。

○委員　ないですね。私どもが公募にすべきだと言ったって、どうにもならないです。

○委員　全然、余計なことなんですけど、ここ、昭和48年に市民会館をつくられていますよね。42年になりますよね。今後、建て替えとか、どこまで継続するかとかって、そういう議論って出ていますか。

○丸島生活文化スポーツ部長　それに関しては、かなり老朽化が激しくて、できるだけ使いたいということで、一度、平成14年に耐震改修はやったんです。それで、ある程度の耐震性はあるんですが、先頃の東日本大震災の関係で、つり天井の問題とか、いろいろ出てきています。非常に、老朽化をどうするかというのがあって。ただ、今、千葉市の場合には、あれだけの大規模なものが、あそこしかないんで、すぐ閉めるというわけにもいかないという状況もありまして、今ちょうど、これからつり天井の改修工事に入るところですが、できるだけ改修によって、もたせるだけもたせようというのが今の考えです。

○委員　じゃあ、新たなものというのは、今、考えられていない。

○丸島生活文化スポーツ部長　とはいえ、そのまま何十年も使えるわけではないので、やっぱり、比較的近い将来にどうしようかということで、今、ちょうど今年から委託して検討を始めているんですが、市民会館と、それから文化センターと京葉銀行プラザが、至近距離に3つのホールがあって、これを特に、今後どうしたらいいのかというのは、今後検討したいと。ただ、この3つだけで考えるのではなくて、千葉市全体のホールのあり方を踏まえて、この3つをどうする

のか。それから、元々の地区ホールという構想があつて、若葉と美浜ができた経緯があります。じゃあ、それを今後どうするのかという、それら全体を踏まえて、一度文化施設のあり方というのを検討しましょうということで、今年度から作業を始めております。

○委員 だから、従来は、文化センターが497人、それから、市民会館のほうは1,000席ですね。あと、県がやっている文化会館が2,000席ぐらいと。うまくいっていたんですけど、京葉銀行プラザという700席ぐらいのものが後から出来たので、3つ一緒に考えるようになった、というような感じがありますけれど。最初は違う考え方でやられたんだろうと思うんですが。

○丸島生活文化スポーツ部長 そうです。ホール規模は、それぞれ違ってたんですけど。

○委員 ただ、これはここで議論することではないんですけど、僕はそういうホールどうしがくっついていることは悪いことではないと思うんです。むしろ離さないほうがいいような気がします、ここでは関係のないことですが。

○丸島生活文化スポーツ部長 要は、役割分担がちゃんと出来ていれば。

○委員 出来ていれば。大きさとかね。

○部会長 よろしいですか。それでは、続きまして形式的要件審査（第1次審査）結果及び提案内容審査（第2次審査）において施設所管課であらかじめ審査した項目についてご説明をお願いします。

○布施文化振興課長 では、続きまして資料4-1をお願いいたします。資料4-1「形式的要件審査（第1次審査）結果」でございます。こちら、ご報告をさせていただきます。

ご覧のとおり、公益財団法人千葉市文化振興財団は、申請資格の各要件を満たしてございまして、失格事由のいずれにも該当しないことを確認いたしました。

それから続きまして、資料4-5をお願いいたします。A3の縦長の資料です。こちらのほうでございますが、「審査表」でございます。この審査項目のうち、提出書類の内容を基に、あらかじめ審査した項目について、ご報告をさせていただきます。

まず、「2（1）同種の施設の管理実績」のところでございます。こちらの一番右側の備考欄にちょっと細かい点がそれぞれ書いてございますが、公益財団法人千葉市文化振興財団は、現在の市民会館、文化センターの指定管理者であるため、「A・適」としてございます。

それから、続きまして、その下の5番でございます。「5 施設の管理に要する経費を縮減するものであること」というところの「（2）管理経費（指定管理料）」のところでございます。こちら、備考欄に書かせていただいておりますが、上から3つ目のところでございます。提案された管理経費の額をもとに所定の数式に当てはめた結果、基準額からの削減率が0.05%となりましたため、「目標削減率を超えていないが、基準額の範囲内である。」と判断し、「B・適」としたところでございます。

それからその下、「6（2）市内雇用への配慮」のところでございます。こちら、備考欄のほうで、施設従事者に占める市内在住者の割合が、79.5%であるということから、「A・適」という判断をしてございます。

それから、最後になりますが、その下の欄、「6（3）障害者雇用の確保」についてござい



す。障害者雇用状況報告書から、施設従事者に占めます割合でございますが、一番右側の備考欄にありますように、実雇用率のところは4.72%でございます。法定雇用率を達成しているということになりましたので、「A・適」と判断をしたものでございます。

説明は、以上でございます。

○部会長　ありがとうございました。ただいまの説明について、何か質問はございますか。特によろしいですか。

それでは、申請者である公益財団法人千葉市文化振興財団の経営及び財務状況について、公認会計士である潮来委員より、計算書類等を基にご説明を願います。よろしく願います。

○委員　指定申請書関係書類をご覧ください。

①のインデックスがあるところの16枚目に、「平成26年度公益財団法人千葉市文化振興財団財務諸表」というのがございます。当年度と前年度の比較の貸借対照表になっています。資産合計が、6億9,176万7,000円あまり。そして、正味財産が1億4,787万3,000円です。正味財産がプラスで残っておりまして、総資産のうち、内容を見てみますと、現金預金が2億5,100万円、総資産の36%が現金預金です。総資産が膨らんでいる一つの要因としては、負債の部の固定負債、退職給付引当金が3億8,145万4,000円ほどあります。いわゆる退職金の引当てです。これに対しては、引当資産として既にカバーされておりまして、資産の部に(2)特定資産、退職給与引当資産ということで3億8,100万円、ここで手当てされていますので、実質的には何も問題ない財務内容だと思います。

1枚めくっていただきますと、「正味財産増減計算書」がございまして、前年度は8億9,700万円あまり、当年度は9億1,400万円あまりで、1,694万7,000円ほど増加しています。過去を見てきても堅実な経営をされてきておりまして、次のページのほうに正味財産増減額というところでは、金額的には、いわゆる企業でいったところの利益に当たる部分ですけれども、それほど大きくはございませんけれども、堅実な経営をされていて、財団として特に経営及び財務状況について問題はないと判断しました。

以上です。

○部会長　ありがとうございました。これにつきまして、何かご質問は。よろしいですか。

(なし)

○部会長　それでは、ここから公益財団法人千葉市文化振興財団へのヒアリングを行います。公益財団法人千葉市文化振興財団を入室させてください。

(公益財団法人千葉市文化振興財団　入室)

○部会長　それでは、10分以内で、本日の出席者の紹介と提案書について説明してください。その後、ヒアリングに移ります。

○公益財団法人千葉市文化振興財団　よろしく願います。

千葉市民会館及び千葉市文化センターの指定管理予定候補者としてご指名をいただきました、公益財団法人千葉市文化振興財団、理事長でございます。どうぞよろしく願います。

説明に先立ちまして、職員の紹介をさせていただきます。

常務理事兼事務局長でございます。

- 公益財団法人千葉市文化振興財団 よろしくお願いいたします
- 公益財団法人千葉市文化振興財団 総務管理課長でございます。
- 公益財団法人千葉市文化振興財団 どうぞよろしくお願いいたします。
- 公益財団法人千葉市文化振興財団 企画事業課長でございます。
- 公益財団法人千葉市文化振興財団 よろしくお願いいたします。
- 公益財団法人千葉市文化振興財団 アーツステーション課長でございます。
- 公益財団法人千葉市文化振興財団 よろしくお願いいたします。
- 公益財団法人千葉市文化振興財団 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、指定管理業務の提案書につきまして、座ってご説明をさせていただきます。提案書のページ数が多いため、要点のみかいつまんでご説明をさせていただきます。

初めに、表紙の裏面のほうをお願いいたします。当財団では、これまで市民会館を42年間、それから千葉市文化センターを27年間、若葉文化ホールを24年間にわたり管理運営してまいりました実績とノウハウを踏まえまして、文化のさらなる発展に努めてまいります。また、指定管理者制度の意義と目的を十二分に理解し、市民会館では、施設の適切な維持管理を念頭に、大規模な発表の場と市民芸術鑑賞の中心的役割を担ってまいります。文化センターでは、「つなぐ」「育てる」「広げる」をテーマに、市民の文化活動を支援する役割を、中心街に位置する立地条件と多様な設備を最大限活用して、文化振興の拠点施設を目指して取り組んでまいります。

次のページ、1ページをお願いいたします。「管理運営の基本的な考え方」につきましては、公の施設管理に求められている「公正」「公平」を主眼に、長年にわたる施設管理の実績とノウハウ、これまで培ってまいりました地域や各団体、個人とのつながりという財産を活用しまして、施設の管理運営を行ってまいります。

少し飛びますけれども、26ページをお願いいたします。「リスク管理及び緊急時の対応」は、リスク管理を施設の管理運営上の最重点課題と捉え、未然防止と、万一発生した場合の対応体制を整備いたします。避難所として指定されております市民会館では、平成26年の大雪により帰宅困難となった市民約1,000人の方々を徹夜で受け入れた実績もございます。

続きまして、また飛びますが、42ページをお願いいたします。「①事業実施の基本的な考え方」でございますが、当財団の持つ専門性を発揮し、市民の文化振興の拠点として集い、交流する場としての機能を果たし、千葉市の文化振興のメッカとなる環境づくりを事業実施の基本的な考え方といたします。

続きまして、44ページをお願いいたします。企画提案業務に関する基本方針につきましては、現在策定中の「千葉市文化芸術振興計画」の骨子に沿いまして、財団の新たな基本施策による企画提案事業を各施設で取り組んでまいります。

続きまして、46ページをお願いいたします。次のページでございます。市の文化活動の拠点施設となる文化センターでは、文化芸術の基盤となるアーツステーションを中心に、各事業が互いにつながり、循環することで、千葉市文化の活性化を図ってまいります。具体的な事業展開は、イラストでお示しをしておりますとおり、アーツステーションを中心に、一つは「育てる」をテーマとした人材育成事業を長期継続的な視点で展開をいたします。表の左上にあります「導入編」

では、将来の文化芸術の担い手を養成する動機付けのプログラムを行い、「実践編」では、アーティスト自らがアートコーディネーターや音楽ファシリテーターの技能を習得後、指導者となったり、文化サポーターとして将来の文化芸術を担う方々へ伝え広げていくサイクルをつくります。

左下にあります2つ目の「広げる」をテーマとした情報の収集・発信事業では、千葉を題材としたワークショップの発表公演での千葉市のアピールや、アーツステーションにおいて文化情報を多方面から収集し、情報誌やホームページ、SNSを活用し、広く発信をしております。

右下にあります3つ目の「つなぐ」は、これまで述べました事業との循環、市民、アーティスト、文化団体はもとより、同じビル内にあります千葉市国際交流協会や千葉市観光協会など、関連団体との連携や人材バンク登録・活用、「文化よろず相談」などの各事業をつなぎ、市民が集い、情報を交換する交流の場としてまいります。

47ページの下段でございます、市民会館におきましては、創造性、企画性の高い実演芸術の公演や企画性に富んだ四季のプログラム公演など、年間6公演、また自主事業として、芸術性の高い公演を年間24公演以上提供しております。

飛びまして、52ページをお願いいたします。各施設の「成果指標の数値目標達成の考え方」でございますけれども、いずれの項目も、直近3か年の平均値を上回る目標値が市より示され、おおむね市の目標に沿っております。市民会館の大ホール稼働率につきましては、市の目標を上回る稼働率を設定いたしました。数値目標を達成するため、利用者サービスの充実と割引制度を積極的にアピールして、使用件数の増加を目指しております。

最後に68ページの次のページにあります、収-1というページをお願いいたします。68ページの右側のページになります。2施設合計の収支予算の総括表でございますけれども、予算書の作成に当たりましては、利用料金収入は数値目標を参考に、過去3年間の平均値を毎年2%上回る収入の確保に加え、新たな割引制度導入により、利用促進での収入増を図ります。また、支出予算では、最小の経費で最大の効果を上げるよう、各経費の縮減と適正な人員配置による人件費の縮減を掲げます。

現在の指定管理料予算との比較でございますが、今年度の消費税率と同じ平成28年度と比較いたしますと、上の表の「(1)収入」の項目欄「①指定管理料(A)」と「②利用料金収入(B)」の合計額は、5億1,742万5,000円で、27年度の予算額5億2,368万4,000円に比して625万9,000円縮減をしております。年度ごとの詳細は、次ページ以降に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○部会長　今の説明に対して、委員の皆さんからご質問等ございましたら。

○委員　収-4及び5で、支出の「③企画提案業務に係る事業費」で、鑑賞事業3,348万4,000円と一言で書かれているんですけど、実際にどのような業務内容を想定しているのか。おわかりになる範囲で、ちょっと教えていただければと思うんですけども。

○公益財団法人千葉市文化振興財団　収-4ページの市民会館の③ですね。企画提案業務に係る事業費、鑑賞事業の3,348万4,000円の内訳ですが、こちら、先ほどの説明にありましてとおり、市民会館では、企画性に富んだ大規模な鑑賞事業を展開しようということで提

案をさせていただきました。我々の企画提案事業の中では、年間6公演を予定しています。文化センターとの連携事業も、発表公演的なものが一つあるんですが、それ以外には、四季のプログラムと言いまして、春・夏・秋・冬、四季に合わせた鑑賞事業、それと、もう一つは親子向けのプログラムということで、年間の自主公演、6本分の予算になってございます。

○委員 積み上げての計算になってらっしゃるということですか。ここでちょっと説明はありませんけど、そういうことですか。

○公益財団法人千葉県文化振興財団 すみません。そういうことです。

○委員 わかりました。

○委員 財団として42年間、事業をおやりになっているということで、大変長い間、おやりになっているなど、大変大きな経験となるんだなということは理解したんですけども、「専門性」というふうに一概に言いますけど、この市民会館の求める専門性と財団の専門性というのは、どういう点のことをお考えでしょうか。

○公益財団法人千葉県文化振興財団 財団の当初の設立というのは、市民会館の管理のために財団ができたものでございます。それからだんだん変わってまいりまして、管理、それから運営と、それから指定管理業務という形になってきておりまして。財団といたしますと、舞台の専門家とか、そういうような者も全部職員の中におりますので、そういう職員の専門性を活用して事業展開、また、かなり老朽化しておりますので、施設の管理のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員 そうではなくて、職員の専門性って何ですか。求められる専門性とは何ですか。

○公益財団法人千葉県文化振興財団 具体的には、舞台の関係ですとか照明ですとか音響、これも職員が担っているというようなことです。あとは、例えば、民間の方が、いろんなイベントを行うときに、ご相談がありますと。どのような照明を当てたらいいのか、音をどうしたらいいのか、あるいは会場・舞台のレイアウト、そこら辺も、経験を積んだ職員がおりますから、相談に応じて、舞台なり発表なりのご相談を受けて実施できるという専門性はあると思います。

○委員 これは、そういう専門性は民間事業者ではできないというふうにお考えですか。

○公益財団法人千葉県文化振興財団 実際、私どもも、一部委託してございます。ただ、委託して、我々職員がわからないということだと全くの受け身になりますから、指導なりできるという職員は、私どもにいなければなりません。委託のほかに、現実的にできる職員も備えるというメリットはございます。

○委員 それは、要は、そういう知識があるんでしょうか。むしろ経験があるから、自分たちのほうが、インセンティブがあるのか、それとも特別な知識や技術をお持ちだから、そのインセンティブがあるのか。どのようにお考えですか。

○公益財団法人千葉県文化振興財団 先ほど申し上げましたが、42年間、そもそも市民会館の管理運営を担っております。ということで、職員は、それぞれ照明ですとか音響、いずれも経験しております。実際に経験しておる者がおります。ということで、先ほど申し上げた委託を一部お願いしてはございますけれども、その方たちを指導できる、あるいは相談も、市民の方の、あるいは会社・組織のイベントの相談も受けるというような、強みと言いましょうか、ということがご

ざいます。

○委員 わかりました。それで、あと、そういう職員の専門性があるというお話なんですけれども、7ページ、8ページに人件費を出していただいていたでしたね。市民会館と、それから文化センター。これ、非常にわかりやすく、いい資料だなと思ったんですけれども、ちなみに、このそれぞれの、今40人ですかね、いらっしゃる中で、財団採用の方というのは、どのぐらいいらっしゃいますか。

○公益財団法人千葉県文化振興財団 プロパーと言うことでしょうか。プロパーで、非常勤も含めての、表になっておりますけれども、プロパーの職員ですと、27名です。

○委員 ご存じだと思いますけど、よくあるパターンとしては、市役所を退職されて、それで、その後の雇用先として財団に行かれるとか、管理公社とか、というパターンがよく見受けられるんですけど、市役所退職の方っていうのは、この中にはおられますか。

○公益財団法人千葉県文化振興財団 この中には、市役所の退職者はありません。ただ、財団を定年退職いたしまして、再雇用者は、この中に1名おります。

○委員 わかりました。じゃあ、それは、先ほどおっしゃったような専門性に基づいて採用しているということですね。

○公益財団法人千葉県文化振興財団 はい。

○委員 身体障害者の雇用状況が、ここに書いてあります。現在、一人も雇用してませんと、さらっと書いてあるんですが、もうちょっと前向きな感じが出ているといいなというふうに思います。

それともう一つは、「訪日外国人対応ボランティア育成事業」、これよく見ると、積極的にそういう方々を職員の中で育てていくという考え方よりも、むしろボランティアをやっている団体等と連携してそれに対応していこうと、こういうふうに取り入れるんですけれども、もうちょっと積極的な姿勢があってもいいのかなと、こういうふうに思います。

それからもう一つは、全体の支出の中に占める指定管理料については5年間で、28年度は68%ぐらいですけれども、全部足して5年間で考えると67%と、1%下がっているということで、自主事業とか経費削減に努力していると、そういう形跡が伺える、これは減ればもっとよいんですけど。以上、気がついた3点です。

○公益財団法人千葉県文化振興財団 最初のご質問の身障者の採用の件でございますが、今回のこの提案書では、市民会館と文化センターの採用に関して述べました。財団の中で広く見ますと、今、二人の身障者の方を採用しております、継続して採用していくつもりではございます。

○委員 よく言われることなんですけれども、市民会館とか文化センターとかの中で受付業務とか、そういうもので、そういう方々が使えればいいと。財団全体としては、こういうことで条件を満たしているんだろうと思いますが、そういう方々を積極的に使って、市民と、もっと受付窓口とかで、交流ができてくると、本当の文化振興らしい、こういう感じということなんです。

○公益財団法人千葉県文化振興財団 わかりました。ありがとうございます。

○部会長 ほかにないですか。

○委員 56ページの一番下のところに、「千葉県文化センターは、市民の文化活動を支援する

施設と位置づけ、一般利用の促進に重点をおくため共催事業の実施は考えない」という、そういう記述があるんですけども、そうすると、例えばプロの方々を呼んで公演を聞かせる、見せるというようなことは、市民会館のほうに集約をして、千葉市文化センターのほうでは、そういった事業は、実際にされてないということなんでしょうか。

○公益財団法人千葉市文化振興財団　実は、キャパの問題で、市民会館が1,000を越えております。こちらも500程度ということで。営業的には、やはり1,000以上ないと成り立たないというような形がございます。ということで、今、委員おっしゃったとおり、市民会館で大きな共催事業をとということと、文化センターのほうでは、各種の発表会、一部音楽等もありますけれども、そちらをメインにしてという形で考えています。

○委員　例えば、ホールの特性などを考えると、規模は確かに500人ぐらいと小さくなってしまいうんですが、文化センター向きの、そういう鑑賞事業みたいなものもあるんじゃないかとは思いますが。

○公益財団法人千葉市文化振興財団　それは、そういった小規模でもお客さんの入るような事業とか、あるいは、文化センターでいろいろ学んでいる方もいらっしゃいますから、そういった方たちに発表の場というようなことで、どんどん活用していただけるような方向へ持っていきたいと思っています。

○委員　ホールの利用率は文化センターのほうが低いですよ、45%。すると、なかなか利用者がいないということですか。小さいから。

○公益財団法人千葉市文化振興財団　利用するに当たって、大きい施設ほど利用率が高いというのが、全国の調査というのが出ておまして、そうしますと、今、常務が申し上げましたけれども、基本的には、政令市や何かでは2,000席以上のホールをつくっているところがほとんどでございまして、堺市やなんかも今つくっているところでございますが、専門家とか興行主の方から聞くと、やっぱり2,000がないと興行でプラスにならないということがございまして、市民会館のほうで、そういう面では利用が高くなっている。

文化センターのほうにつきましては、そういう一般市民の発表の場とか、そういう形での利用が多いものですから、若干、市民会館より利用が下がっているということでございます。今度からは、いろいろ、セット割引とか割引料金制度とか、あと若者向けの割引等の充実を図りまして、こちらのほうの利用率も上げていかなければいけないというように考えているところでございます。

○委員　非公募との関係に私は関心があるんですけども、要するに、この財団はこういう、特化して始まっていると。市民会館の維持管理から始まっているということで。それはわかるんですけども、他に、民間のどこかで、自分たちで受注しているところとか、そういうものはあるんですか。この公的なものしかやってないんですか、この財団では。

○公益財団法人千葉市文化振興財団　他の施設の管理ということですか。

○委員　はい。

○公益財団法人千葉市文化振興財団　それは、行っておりません。

○委員　もう競争相手がいないんですが、いろいろなお願いがあるんです。アーツステーション

ンなんですけれども、芸術家、音楽の先生とかがいっぱいいるわけですね。外国人の先生が帰るとか帰らないとかで、空白になっちゃうわけですね。次の先生を雇うまでの間の6か月音楽の先生を斡旋してくれないとか、そういう要望にもアーツステーションは応えられるんですね。

だから、単に公演会に芸術家を派遣するというだけではなくて、非常に幅広い対応が可能だというふうに。今回まだ成約には至ってありませんが、今後とも、そういう広い、単に公演活動とかということではなくて、広い範囲で対応していくことを心掛けられると大変助かります。

○部会長　ありがとうございます。他にございませんか。では、ヒアリングを終了いたします。どうもありがとうございました。

(公益財団法人千葉市文化振興財団　退室)

○部会長　それでは、委員の皆さんは今のヒアリングを踏まえて審査をお願いいたします。審査が終わりましたら、審査表を事務局職員に渡してください。事務局の集計が終わるまでの間、休憩といたします。

(採点・休憩)

○部会長　それでは、集計結果が出たようですので議事を再開いたします。事務局から集計結果について説明をお願いします。

○山根市民総務課長　集計結果をご報告いたします。お手元にお配りしました審査結果集計表にありますとおり、全ての項目につきまして提案書の内容は管理運営の基準等と適合するものであると判断されました。以上でございます。

○部会長　この申請書の提案者の内容について、意見とか要望はございますか。「適」であるけれども、ここ、もうちょっとこういうふうにしてほしいなという要望です。

(なし)

○部会長　それでは、特になしということで、進めていきます。提案書及びヒアリング内容から、公益財団法人千葉市文化振興財団の提案内容は、管理運営の基準等を満たしたものと判断することよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長　では、特段意見もないということで。

○委員　じゃあ2点だけ。先ほども議論しましたが、要は、財団のあり方ですね。今後の財団とその指定管理者のあり方というのは、市民の誤解を招かないように透明性を担保していただきたいと思うんですね。要は、他と比較して、圧倒的に財団の専門性が優れているということがわかるような、そういう業務をぜひやっていただきたいと思います。

それから、あともう1点は、内部の、いわゆる財団というよりも、むしろ管理のほうの要望なんですけど、できるだけ合理的な運営ができるような、ここについては、恐らく市側も注視されていると思いますけれども、引き続き、非常に財政的に厳しい状況の中でしょうから、そこで経済性を生むような合理的な経営をぜひお願いしたいなと思っております。

○部会長　一つ、先ほど雑談的に出ましたけれども、非公募であることの合理的な説明ができるようにしてほしいということですね。それから、財務内容ですか。

○委員　そうですね、要は、努力して減らせるものは、減らす努力をしてくださいということ

です。

○部会長 合理化に努めてほしいと。

○委員 はい。

○部会長 今のご意見、それでよろしいでしょうかね。他にはよろしいですか。

(な し)

○部会長 では、この点、皆さんのご意見ということでまとめさせていただこうと思います。では、文章等は後程事務局と私とで調整させていただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

それでは、公益財団法人千葉市文化振興財団の提案内容は、管理運営の基準等を満たしたものであるため、当委員会は千葉市民会館及び千葉市文化センターの管理を適切かつ確実に行うことができるものとして判断いたします。

○佐久間市民総務課長補佐 それでは、ここで事務局職員の追加を行いましたので、紹介させていただきます。

千葉市若葉区千城台コミュニティセンターを所管いたします、若葉区地域振興課地域づくり支援室長の三浦でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○部会長 それでは、次に議題2「千葉市文化ホール等指定管理予定候補者の選定について」に入りたいと思いますが、その前に、応募者が1者である場合の提案内容審査の方法について、事務局より説明をお願いします。

○山根市民総務課長 それでは、公募をした結果、応募者が1者であった場合の第2次審査の審議方法についてご説明をいたします。

応募者が1者の場合でありましても、募集要項に定めますとおり、応募者へのヒアリング及び選定基準に基づく採点をお願いいたします。採点の結果、失格とならない限り、市が設定した条件の水準を満たしているものとして、当該応募者を指定管理予定候補者とすべき者に選定していただきたいと存じます。

以上でございます。

○部会長 ただいまの説明について、皆さんから何かご質問はございますか。

(な し)

○部会長 それではまず、施設所管課よりご説明をお願いします。

○布施文化振興課長 では、座って説明させていただきます。

それでは、最初に、以前の部会が終わりました後の動きにつきまして、簡単に口頭で、まず説明させていただきます。

まず、第3回部会から本日までの公募等の経過でございますが、まず、公募につきましては、7月27日に市のホームページにて募集要項等を掲載いたしまして、募集を開始したところでございます。その後、8月6日と7日に、応募者を対象といたしました募集要項等に関する説明会、それから施設見学会を開催いたしました。それから、8月10日から14日までの間、募集要項等に対する質問の受付をいたしまして、その回答を8月21日に市のホームページで掲載をしたところでございます。



その後、8月31日から9月4日までの間、指定申請書等の応募書類を受け付けたところ、お手元の資料5-1「応募者一覧」にありますように、「ちばアートウインド運営企業体」から応募があったという状況でございます。

では、続きまして、その次、インデックス資料5-2をお願いいたします。「形式的要件審査(第1次審査)結果一覧」という表でございます。こちらにつきまして、千葉市文化ホール等の指定管理者の応募者に係る第1次審査の結果についてご報告させていただきます。

まず、応募者名のところでございますが、「ちばアートウインド運営企業体」ということで、その下にありますように、Fun Space、パシフィックアートセンター、千葉共立、ハンズオン・エンタテインメント、それからオーチャーという、5者により構成された企業体ということで応募がございました。この5者につきまして事務局において審査をした結果、全ての構成団体におきまして、応募資格の各要件を満たしており、かつ、失格事由にも該当しないことを確認したところでございます。説明は、以上でございます。

○部会長 質問をどうぞ。

○委員 資料5-1で、説明会・施設見学会参加者は6者だったというふうに書いてあるんですが、そのうちの1者が申し込んだということでしょうか。全体が5者なので、その5者と、その他に1者という。

○布施文化振興課長 正確に言うと、1者が、応募がなかった状況でございまして、その他の5者が結果的に一つの事業体を組んで応募してきたということでございます。ですから、この資料5-2にある5者プラスもう1者が見学に来たということでございます。

○委員 これは、委員のご専門だと思いますけれども、この5者の運営企業体の関係というのは、法的には、どういう関係なんですか。

○委員 共同事業体でやっているという、普通のやつですよ。

○布施文化振興課長 そうですね。

○委員 例えば、この共同事業体のうち、いずれか1者が業務不履行になった場合でも、連帯責任でそれぞれの事業を継続しますよと書いてあるんだけど、そういうのはないんじゃないかと思うんですよ。

○布施文化振興課長 代表幹事が、こちら、確かFun Spaceですか。

○委員 代表幹事というのが全責任を持つ。

○布施文化振興課長 現計画で言いますと、責任分担みたいな形で相互に協定書を結ばれまして、美浜の分については、どこどこが責任を持つというような。

○委員 専門分野がありますからね、各構成員ごとに。

○布施文化振興課長 そうですね、舞台関係は特に。

○委員 事業がそういうふうに分かれているのはわかるんですけど、そうじゃなくて、どこかが1者業務不履行になった場合に。

○委員 連帯責任ということもあるんですかという。

○委員 連帯責任でいくんでしょうかということ。

○委員 連帯責任という言葉が出てくるんだけど、連帯責任というと、分担とはちょっと違う

ので。

○委員 いわゆる連帯責任で全部の責任を負うわけですよね。全部の責任を負うんじゃないんですか、皆さんで。

○委員 1者ずつ全部。だから、どれがだめになっても、何らそれは問題にならない。

○委員 だから、どこか1者倒産しちゃったら、例えば他の企業体の誰かが、他の人を連れてきて企業体をつくるのかとか、例えば誰かがどういう形でも、とにかくその事業を継続していくのかということです。多分、そういう契約書か何かを結ばれる。

○布施文化振興課長 協定書ですね。

○委員 自分の専門でないからわからないんですけども、いわゆる参加している企業は、みんな、それぞれ責任を持っているから、私はこの分だけの責任ですよという組み方ではないんですよね。

○布施文化振興課長 はい。

○委員 舞台をやっているから、舞台だけの責任ですよというわけではない。

○布施文化振興課長 別冊のほうの、お手元の資料の一番最後です。こちらに協定書が。若葉文化ホール、美浜文化ホール、千城台コミュニティセンターの指定管理業務に関する協定書ということで。

○委員 連帯責任でいいんですよね。

○布施文化振興課長 はい。

○委員 実際の運営は、代表者が中心にやるんだけど、事業体としての責任はいわゆる連帯責任だと、こういう理解でいいですね。

○布施文化振興課長 そうですね。すみません、説明が足りずに。

○委員 根本的な疑問なんですけれども、5者が自分たちでジョイントを組むと。初めの5者が一つのジョイントで出したんならわかるんですけど、別々に出してきて、後で談合するみたいになっちゃう感じ。あとで1者がくつついちゃったら、談合みたいになっちゃうような気がするんですけど、そういう変な感じがするんですけど、その点はどうですか。

○丸島生活文化スポーツ部長 もともと、この5者プラス文化振興財団が組んで今、運営をしているので、それがたまたま説明会のときは5者が別々の会社という形で説明会に来ただけのことです。あと1者は文化振興財団ではない別の会社が来ていました。

○委員 そもそも、よくわからないんですけど、これ、企業体とっているのは、法人格を持っているわけじゃないんですよね。要は、別々の会社が一つの事業をやりますよと協定を結ぶだけですね。

○丸島生活文化スポーツ部長 そうです。

○委員 となると、契約の主体というのは、この一運営企業体だけでいいんですか。もっと個別に、それぞれ契約しないと、責任がとれないような、そこは。

○丸島生活文化スポーツ部長 それは大丈夫なような、この協定書で責任分担をして、一つの事業体として組んでもらえれば大丈夫というふうに聞いています。

○委員 それは何か根拠ってありましたか。

○丸島生活文化スポーツ部長　ほかの、工事JVなんかも全部そういう形で組んでおります。当然、その企業体としての口座とかをつくってもらって、そこに全部まとめてやりとりしてもらおう。

○委員　今のアートプレックスちば事業体でしたか、ここもそういう形で契約をしていってということですよ。そこから財団が抜けた、5者が今度新たに別の名称の共同体を、事業体を組んで応募してきたという形なんですね。

○委員　この連帯責任というのは、責任の割合書いているんですね。

○丸島生活文化スポーツ部長　責任割合はあります。具体的には出資割合で責任分担しております。

○委員　ただ、責任の割合が50%とか12.5%とかそれぞれ書いてありますけど、でも、具体的な業務はどこが責任を持つのかというのはわからないですよ。

○丸島生活文化スポーツ部長　それは、企業体内部で、当然そういうものを別途また作っています。役割分担は事業体の中で作っている。

○委員　実際の業務は、当然それぞれの得意分野でやっているんだろうと思うんですよ。ただ、問題はそこのどこか1者が潰れちゃったときに、じゃあ、どうやってそれを補完していくのかとか、どこか、誰か、外注をやるのか、それはいずれにしても、この企業体が共同責任でやっていくということだと思っただけですね。

○丸島生活文化スポーツ部長　あと、その契約自体は別に法人格じゃなくても、個人でも契約行為は成立しますので。今その契約の相手方とは、それだけの業務内容をちゃんと責任をもってやってくれるかという確認がとれればいいという考えだと思います。

○委員　それは、いろんな公共工事をJVでやっていますから。組合の考え方もしれないですけどね。

○丸島生活文化スポーツ部長　任意の組合というか。

○委員　その点はいいと思うんですけども、問題は内容が現実的にどうなるのかなという、そういうことですね。

○委員　要するに、どこかの1社が公共工事をしたとして、下請に入っているという関係ではない。

○丸島生活文化スポーツ部長　ではないと。

○委員　この点はよろしいですか。

○委員　確認しておくと、これはFun Spaceが一応、全体を統括管理するということになっているわけですね。

○丸島生活文化スポーツ部長　そうです。代表企業としてそういうふうにはしています。

○委員　わかりました。

○部会長　では、審査に入りたいと思います。初めに、施設所管課からあらかじめ採点した審査項目について、ご説明をお願いします。

○布施文化振興課長　では、お手元の資料の5-4をお願いします。いずれもA3の縦書きのものです。先ほどと同じように、「採点表（第2次審査用）」ということで、まず、ちばアトウ

インド運営企業体につきまして、それでは、先に書いたものをご説明いたします。

まず、最初は「2（1）同種の施設の管理実績」でございます。こちらは、備考欄にございますように、運営企業体5者により構成されている企業体でありますことから、それぞれ責任の割合を乗じまして、得点を算出してございます。

まず、お手元の資料5-3をご覧ください。9ページでございます。「ア 『劇場、音楽堂等の活性化に関する法律』第2条に規定する劇場、音楽堂等のうち、国、都道府県又は市町村が設置する公の施設の管理実績」が「通算5年以上の実績がある場合は1施設につき2点」ということで、お手元のA3判縦の採点表をご覧ください。備考欄のところでございます。まず、Fun Spaceでございますが、2施設と書いてございますが、こちらは、千葉県美浜文化ホールと広島市文化施設の2施設の実績がありましたことから、4点と書いてございます。こちらの4点からさらに先ほどの責任割合、50%ございましたので0.5を乗じたもので2点という形で、備考欄にございますように、点数を出してございます。

その下、株式会社パシフィックアートセンターでございます。こちらは、実績といたしまして、3施設ありますが、1つ目が美浜文化ホール、2つ目が東京渋谷にあります渋谷公会堂、それから、同じく東京の中央区にあります日本橋公会堂の3施設の実績がありますことから6点、こちらに責任割合0.125を乗じまして、0.75点としてございます。

その下、千葉共立でございますが、千葉県文化交流プラザの実績がありますので、こちらは2点、それから責任割合の0.125を乗じまして、0.25としてございます。

それから、その下でございます。株式会社ハンズオン・エンタテインメントでございます。2施設というふうに書いてございますが、美浜文化ホールと広島市文化交流会館の2施設の実績があるということから4点になりまして、これに責任割合の0.125を乗じて、0.5ということでございます。

それから、最後になりますが、株式会社オーチャーでございます。まずは実績として、1と書いてございます。千葉県美浜文化ホールの実績がありますことから2点でございます。こちらも責任割合の0.125を乗じまして、0.25としております。

これら、各構成団体の点数を合わせますと、合計3.75点となりまして、小数第1位を四捨五入して、4点と採点をしたところでございます。

なお、提案書には、今、申し上げました実績以外にもいくつか掲載がございますが、実績が通算5年以上経過していないものですか、あるいは業務委託というものは除外をいたしております。

続きまして、「5（2）管理経費（指定管理料）」でございます。こちら提案書の内容を審査いたしました結果、ご覧のように12点という形で表記をさせていただいております。

続きまして、その下でございます。「6（1）市内産業の振興」でございます。備考欄に書いてございますように、Fun Spaceは、こちらは準市内であることから2点に責任割合0.5を乗じまして1点。その下、株式会社パシフィックアートセンターは市外でございますので0点。株式会社千葉共立は市内でありますことから3点に責任割合の0.125を乗じまして0.375点になっています。その下、ハンズオン・エンタテインメントは市外業者でありますこと

から0点。株式会社オーチャーは準市内でありますことから、2点に責任割合の0.125を乗じまして0.25点でございます。これら構成団体を合わせましたのが合計1.625点となりまして、小数点第1位を四捨五入して、2点ということで、採点の点数を入れてございます。

続きまして、その下の欄でございます。「6(3)市内雇用への配慮」につきまして、備考欄のでございますが、施設従業者44人のうち、市内在住者が37人になる見込みでございますので、市内在住率が84%ということから、点数のところは3点と表記してございます。

それから、さらにその下、最後になります、「6(4)障害者雇用の確保」でございます。こちらにつきましては、法定雇用率の達成状況でございますが、Fun Space株式会社、それからパシフィックアートセンター、株式会社千葉共立、それから株式会社オーチャーとも法定雇用率を満たしていないということから、合計0点となっております。株式会社ハンズオン・エンタテインメントにつきましては、常時雇用者数が37人で、法定雇用率は1に満たない、かつ障害者雇用がないことから1点、それから、構成団体全体の総労働者に占める同社の割合の0.03を乗じまして、0.03点としてございます。これら構成団体を合わせますと、0.03点の少数第1位を四捨五入しまして、0点となったところでございます。

ただし、下のほうにありますように、施設において、新たに障害者雇用を予定しているということから、1点を加えまして、こちらの得点としては1点と採点をしてあるところでございます。説明は以上になります。

○部会長 ありがとうございます。

今のご説明について、何かご質問はございますか。この辺は別によろしいですかね。

では、次は、アートウインド運営企業体の経営及び財務状況について、公認会計士である潮来委員のほうから計算書類等を基にご説明をお願いいたします。

○委員 ざっと全体的に見まして、1者は若干安定性というか基盤が弱いとは思いますが、他の会社は特段の問題はないというふうに思います。以上です。

(※経営及び財務状況に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○部会長 それでは、これからちばアートウインド運営企業体のヒアリングを行います。応募者入室させてください。

(ちばアートウインド運営企業体 入室)

○部会長 それでは、これからちばアートウインド運営企業体のヒアリングを行います。

10分間で自己紹介と提案内容を説明してください。その後、ヒアリングに入りたいと思います。よろしくお願ひします。では、どうぞ。

○ちばアートウインド運営企業体 では、始めさせていただきます。この度はこのような機会をいただきまして、誠にありがとうございました。まず、ちばアートウインド運営企業体の本日の出席者をご紹介いたします。

本日出席しておりますのは、私の隣から代表企業のFun Space代表取締役です。

○ちばアートウインド運営企業体 よろしくお願ひします。

○ちばアートウインド運営企業体 続きまして、その隣が芸術監督予定のハンズオン・エンタ

テインメント代表取締役でございます。

○ちばアートウインド運営企業体 どうぞよろしくお願いいたします。

○ちばアートウインド運営企業体 設備管理を担当するオーチャー千葉支店長です。

○ちばアートウインド運営企業体 よろしく願いいたします。

○ちばアートウインド運営企業体 どうぞよろしくお願いいたします。それでは、提案書の説明に入ります。

初めに、3ページをご覧ください。当事業体の紹介をいたします。

私たちは、本公募3施設を含む千葉市文化4施設と千城台コミュニティセンターの現指定管理者でございますが、次期指定期間では、現指定管理者であるアートプレックスちば事業体から千葉市文化振興財団を除いた民間5社で、新たにちばアートウインド運営企業体を結成しました。

ただし、ただ単なる現状の踏襲ではなく、新たに共同事業体を結成するに当たって、私たちは思いを共有しました。それは、地域の文化創造拠点、コミュニティの拠点として、本施設のビジョンの達成に向け、「文化・芸術」で地域を元気にするという思いです。この強い思いを共有した企業が新運営企業体の構成員となり、共同運営管理をしていきます。

美浜文化ホールの運営は、開館以来携わらせていただき、8年目となりました。新しい地域の文化拠点として、文化の振興と利用の促進のため、利用者の要望の把握、アンケートなどに記載された不安要素の解消、接客力の向上と利用者との関係づくり、多種多様な自主事業など、一つ一つ積み上げ、地域の皆様の協力をいただきながら活動してまいりました。その結果、利用者数や稼働率はおおむね順調に上昇傾向であり、利用者の方々からの一定の評価をいただいているものと自負しております。

一方、若葉文化ホール、千城台コミュニティセンターは、運営体制が刷新されます。ホール設立以来、舞台業務を実施している千葉共立と、現在、設備管理を実施しているオーチャーは継続し、財団に替わり、新たにFun Space、ハンズオン・エンタテインメントが加わります。次期では、千葉市文化振興財団が主に担ってきたご利用者とのつながりを礎に、民間ならではの経営視点や手法を加え、途切れない安心サービスと新たな枠組みによる共同運営を行い、さらなる利用者へのサービス向上を図っていきます。

続きまして、61ページをご覧ください。私たちは、ビジョン、ミッション達成に向け、「文化・芸術」で地域を元気にする、をベースに、主に3つのポイントに重点を置いた運営をしていきます。

1つ目は、「地域文化の創造拠点としてのアイデンティティの確立」です。若葉、美浜の立地の違いが利用者層の違いをもたらし、人気のある文化プログラムなどが異なるものと考えています。千城台コミュニティセンター周辺は、古くからお住まいの人も多く、地域コミュニティの連携がとれている地域でもあります。このような地域性を認識し、企画提案や自主事業、サービス向上をそれぞれの館で実施していきます。

2つ目は、「コミュニティの拠点としての利用のきっかけづくり」です。今後、周辺人口の高齢化により、利用者の減少が想定されます。高齢者や子どもたちが一緒に楽しめる世代間の交流促進の取り組みや高齢者、家族層、若年層それぞれが興味を持つ企画提案、事業を実施していき、

現在の利用者層のリピート化、新たな利用者層の開拓を図っていきます。

3番目は、「地域との連携の強化」です。財団とはこれまでどおり、千葉市内の文化振興とともに担うパートナーとして、事業やサービス面での連携を図っていくのはもちろんのこと、行政の担当課、地域の文化団体や教育機関、図書館、公民館などとも地域を盛り上げるための連携・取り組みをしていきます。

続いて、地域・文化の創造拠点、地域コミュニティの拠点としての社会的役割を担うため、より多くの人に施設を活用いただく必要があります、3施設とも新規利用の促進を強化していきます。

第一に、文化施設2館では割引サービスを拡充し、新規利用者の開拓と促進を図ります。

第二に、若葉文化ホールでの案内サービス時間の延長、顧客満足度調査などを初めとした利用者ニーズの把握の強化、広報宣伝の強化など、共通して実施していきます。

第三に、市民参加型・参画型などの多様な企画提案・事業をバランスよく展開し、新たなファンの獲得をしていきます。

千城台コミュニティセンターにおいては、トレーナーの配置、機器の入れ替え等のサービスの充実を図り、新たな利用の創出と地域住民の健康増進に寄与していきます。そして、4月からの使用者の要件の緩和に伴い、新規利用の積極的誘致に取り組みます。

続きまして、105ページをご覧ください。収支について、ご説明いたします。

今回の応募では、指定管理料の上限が設定されました。現指定期間の年平均では、3館指定管理料が約2億1,000万円、今回のご提案では、年平均約1億9,000万円と、年間約2,000万円の指定管理料の削減を図っています。今回の収支の中で、大きな支出項目は、人件費でございます。若葉文化ホール及び千城台コミュニティセンターでは、サービス品質の維持と向上を前提に、人員配置と人件費単価の見直しをすることで、人件費を削減しつつ、一方で、美浜文化ホールでは、2つのホールの稼働率向上を想定し、舞台スタッフを1名増員し、利用者サービスの向上を図り、3館全体では、人件費の削減をしております。その他の経費においても、限られた予算の中で、指定管理者としての公の部分認識し、民間としての視点を取り入れながら、最大限の効果が発揮できるよう、本施設の運営を実施していきます。

最後になりますが、次期指定期間の5年間、施設のビジョン・ミッション達成に向け、過去の経験や実績に甘んじることなく、「文化・芸術」で地域を元気にするという運営企業体共通の熱い思いを持って、さらに取り組んでまいります。

どうぞ、たくさんご質問いただきまして、個別にお答えいたしますので、よろしくお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○部会長 どうもありがとうございました。

○委員 ちょっと事前にお聞きしておきたいことがありますので、ご質問させていただきます。

質問の1として、提案書の様式第3-1の8ページですね。夜間体制の変更、「各館の運営時間中は、責任者を1名以上配置する体制とします。」と書いてあるんですが、ここでいう責任者とは、総括館長、館長、副館長、各部門の責任者、どこをいうかという質問です。

○ちばアートウインド運営企業体 総括館長、館長、副館長、副所長です。

○委員 副館長以上まで。

○ちばアートウインド運営企業体 はい。

○委員 各部門の責任者までは入らないということですか。

○ちばアートウインド運営企業体 各部門責任者も適宜入ることになるかと思います。

○委員 適宜入る。

○ちばアートウインド運営企業体 はい。基本的には、責任者、今申し上げました副館長、所長までの責任者は、主に所轄等との連絡、それから、一般的に窓口業務を実施している勤務時間帯に配置をする予定ではございますが、夜間入らないというわけではないんですけれども、管理責任者までを含めて、夜間対応をしていきたいと思っています。

○委員 2つ目の質問なんですけれども、提案書様式第13号、49ページです。ホールスタッフの立ち会いというところですが、1つ目は、「市民の本番公演等にはホール担当者が立ち会い、舞台設備機器等に不慣れな市民の方々をサポート」とありますけれども、具体的にどこまでのサポートを考えているのでしょうか。例えば、簡単な照明プログラムであれば、ホール担当者が入力を補助するようなことも実施するんですかという、こういう質問なんですけど。

○ちばアートウインド運営企業体 今現在も、基本的には照明の仕込みや音響の仕込みなどは、我々ホールスタッフが行っておりまして、照明の操作、仕込んだ後の音楽の操作等は、主催者にやっていただくこともあります。基本的な仕込み等は、安全管理の部分もありますので、我々舞台スタッフがセッティングさせていただきます。

○委員 次の質問、各種手配の代行業務にも「舞台技術」等が入っており、こちらは有料想定かと思われませんが、ホールスタッフができる範囲のことであれば無償でサポートするのでしょうか。無償か有料かということ。

○ちばアートウインド運営企業体 基本的なものは無償になりますけれども、例えば、日本舞踊のような照明が3名ですとか音響が2名ですとか、そういった形で許容の範囲を超えるといいますか、我々の舞台スタッフでは対応し切れない増員、そういった演出を求められる場合には、適宜、有料でスタッフを手配する形になります。

○委員 事案によって難しいですね。

○ちばアートウインド運営企業体 そうです。ご利用様のされる内容によって、必要な舞台人員というのも大きく異なってまいりますので、その部分に関しましては、ご利用様に一部負担をしていただくという形になります。

○委員 いっぱい質問があつて申し訳ないんですけれども、提案書様式の16号、68ページ、その他124ページ、何か所かあるんですけれども。「千葉魂」と書いて「チバソウル」というんですかね、そのことに関する質問です。千葉魂は現指定期間の間、平成24年度から27年度まで、毎年開催があるけれども、次期指定期間では、32年度のみ公演という。32年のみとした理由は何でしょうか。

○ちばアートウインド運営企業体 こちらなんですけれども、千葉魂は32年度のみというふうに予算がかかっていますけれども、まず、前提として、この指定期間を継続して、千葉魂事業というものは存続しております。場合によっては、ダンスワークショップや、それから「千葉の魅力発見！」事業というような講座形式のもので、一緒に千葉の流行を市民の方と研究しようと



というようなもので、それも含めて、千葉魂事業というふうに考えておりました、こういったものを研究していきながら、ワークショップで、こういった市民、市民参加者を育てながら、平成32年度、いわゆるオリンピック・パラリンピック年度に花を咲かせようという考え方でありますけれども。

現段階ではそのように考えておりますが、今、現指定管理者として毎年行っているものですから、今後、もし市民の要望、ニーズなどがございましたら、引き続き千葉魂事業というのは開催していきたいというふうに考えております。いろいろテーマを検討したり、そういったものがやはり必要になってきますので、これは今後、次期指定管理が決定してから、詳しく検討していきたいというふうに考えております。

○委員　あまり深くいくと時間がないので、次の問題をお聞きします。

提案書様式第26号、若葉文化ホール、美浜文化ホールの収支予算書には平成28年度から千葉魂に関連する収入が記載されています。これは28年度から関連事業を実施するというのでしょうか。

○ちばアートウインド運営企業体　こちらのほうは、先ほどの68ページから続いている企画提案業務の中でも書かれております。例えば、「③舞台芸術体験事業」とか千葉魂事業につなげた事業ということで、そういった形で、育成事業というような形で行うというような。または、その魅力発見事業、そういったものも含めて、千葉魂事業、先ほど申したとおりでございます。継続的に行っていくということでございます。

○委員　3つ目です。本番公演は、若葉文化ホールや美浜文化ホールで1回だけの公演としておりますが、ワークショップは美浜文化ホールでの実施がメインとなるのでしょうか。

○ちばアートウインド運営企業体　ワークショップの開催場所ということによろしいのでしょうか。こちらのほうは、5か年の中で、場合によっては、美浜文化ホール、次の年は若葉というような形で、順番になっているパターン。それから、本番向けのワークショップに関しては、非常に研究期間が長いものでございます。現在行っている千葉魂事業でも約3か月の稽古期間がございます。施設が非常に足りていない状況もありますので、若葉文化ホールで行う場合、美浜文化ホールで行う場合、バランスよく事業を行ってきたいというふうに考えております。

○委員　次の質問ですが、提案書様式が16号、70ページです。アウトリーチ事業。施設外の活動とあって、公の施設の指定管理者の業務として整理するのは困難だと考えられますが、その点はどのように整理するのでしょうか。

○ちばアートウインド運営企業体　アウトリーチ事業なんですけれども、現指定期間も行ってはいるんですけれども、教育機関や福祉施設など、幅広く考えております。現在行っているアウトリーチ事業は、学校さんがメインなんですけれども、教育委員会さんにご協力いただいて、開催校を決定したりということもございます。また、若葉地区に関しては、福祉施設、例えば隣接するデイケアなどもございますので、そういったところでの開催を検討しております。

○委員　要するに、されるのはいいんですけれども、公の施設の管理にどういう関係があるかという質問なんです、外でやることだから。

○ちばアートウインド運営企業体　いわゆる施設とどう関係するかという。

○ちばアートウインド運営企業体　アウトリーチ事業の意味ということでしょうか。

○委員　それは施設の管理とどういう、出て行って、どこかで出前講座をやるとした場合に、それは施設の管理とどういう関係なのかという。

○ちばアートウインド運営企業体　施設の管理と文化の振興は分けて考えなければいけないと思うんですけども、やはり鑑賞機会の格差なども鑑みて、ホールでやって、有料公演をやって、それを鑑賞にいらっしゃる市民の方もいらっしゃれば、なかなかそういう機会を設けられない人たちもいらっしゃると思うんです。文化の振興、それから未来のお客様を創出するという部分から、アウトリーチ事業として外に出て、学校さんなどで開催するのが大変有意義な事業であるというふうに我々は考えております。

○委員　有意義だと思うんですけどね。

○ちばアートウインド運営企業体　未来のお客様を育てるという意味では、十分に管理の部分と絡むということだと思いますけれども。

○委員　じゃあ、この程度で。皆さん、ご質問どうぞ。

○委員　これまで文化振興財団と組んでおやりになっていたと思うんですが、これが抜けて、それぞれの民間だけの共同事業体になったということになるんですが、このメリット、デメリット、どういうふうにお考えなのかということをお聞かせいただきたいんですけども。

○ちばアートウインド運営企業体　企画提案事業に関わる今のメリットとデメリットについて、お答えさせていただきますけれども。財団さんにはアーツステーションちばという仕組みと、それから、アーティストバンクがあります。これに関してはこれからも連動しながら、我々、千葉魂の中で、そのアーティストを使わせていただいたり、連携をとっています。この連携は特に変わるものではないです。だから、それはこのままメリットとしてつながっていきこうと思います。

　デメリットはあまり感じられないんです、正直言って。とにかく積極的に千葉にいらっしゃるアーティストたち、新人もベテランも含めて、活性化する場を、それから、市民の方々にその場を提供したいということは、今までもこれからも変わりません。

○委員　ということは、文化振興財団がいてもいなくても、全く影響がないということですね。これから文化振興財団が果たしていた役割というのは、皆さんが担うので、抜けたことによる不安はないということでしょうか。

○ちばアートウインド運営企業体　ええ。抜けたことによる不安はないですけども、今、現存されていますから、ちゃんと連携プランを持って、お互いにやっています。

○委員　多分、公の施設のあり方と、その指定管理者の業務の関係で、恐らく今後、文化施設のあり方全体に影響してくるのかなと思うんですけどね。

○ちばアートウインド運営企業体　補足をちょっといたしますと、デメリットもあると思うんですが、例えば、私どもは企画とか経営管理とか情報交換をしておりますが、若葉地区のマーケット、それから住民等、細かいところまでは把握できておりません。ですから、ここのところをいかに統合するかというところは、別れるところのデメリットだと思います。

○委員　わかりました。もう1点、お伺いしたいんですが、1（1）のところに「コストの適正化」と書いてある。「ムダ・ムリ・ムラを排除し」という。「市民サービスの向上」のところ。

「コストの適正化」と書いてあるんですが、具体的にどんな適正化を図る予定ですか。あるいは、提案の中で、何かコストの適正化を図った改善点があるのでしょうか。

○ちばアートウインド運営企業体　コストの部分に関しましては、全て積み上げでこちらに提案させていただいているんですけれども、一つ一つの小さな備品購入から比較的な大きな委託、舞台補修ですとか、そういった委託部分も含めまして、他にも私どもの関連する施設との価格の比較をしながら、適正な価格で見積もられているかどうかを必ず確認の上で、一つ一つの経費を積み重ねていきます。そういった意味で、適正化を図っていきたいというふうに思っています。

○委員　でも、これまでもおやりになっていたんじゃないですか。

○ちばアートウインド運営企業体　もちろんです。

○委員　だけど、ここには、「ムダ・ムリ・ムラを排除し」、「必要な経費にまわすことで、運営効率を高めます。」と言っているんです。高めるというのは何ですか。

○ちばアートウインド運営企業体　サービス品質を維持することが前提ですので、その維持をしながら、よりそれを追求していくことになるかと思います。

○委員　そういう理念的なものですか。具体的に事業的にやるという部分はないということですか。

○ちばアートウインド運営企業体　一つあるとしたら、企画提案事業のことですね。私が両方の芸術監督を兼ねるということ、やっぱり若葉の催事と美浜の催事を有効的に、こちらで企画したもので若葉バージョンに、例えばシニア向けとかに転換するとかということで、コストをダウンすることはできます。アーティストのギャラとか企画制作という部分に関しては、実際に出てくると思います。

○委員　よくわからない。何でそれがコスト削減になるんですか。

○ちばアートウインド運営企業体　これまで若葉文化ホール、美浜文化ホール、それぞれで各事業担当が展開していたものを、美浜文化ホール、若葉文化ホール事業担当者が連携して、片方が片方だけやるのではなく、ともにそれぞれのコストを鑑みながら、全体で把握していくということもございますので、そういった部分では、それぞれでかかる予算ではなく、それぞれでかかるものを一つでまとめられるものはまとめてということもございます。

例えば、セミナーの講師を雇ったときに、若葉と美浜の1本ずつでやるのと、2本お願いすれば、その分コストダウンをお願いもできますし、そういった細かいことの積み上げで、全体のコストも下げていくということもございます。

○ちばアートウインド運営企業体　それは出演者に関しても同じです。この年は美浜に出ました、この年は若葉に出ましたということで、トータルでコストダウンを図っていくことが十分できます。

○委員　それは、これまでもおやりになっていなかったことですか。

○ちばアートウインド運営企業体　ええ、積極的にはやっていなかったんです、正直な話。

○委員　わかりました。そこが改善点になるわけですね。

○委員　今度のご提案を拝見して、非常に地域との関係もかなり取り入れられている。例えば、情報誌とか、それから散策マップとか、散歩道ですか。非常に良いと思いますので、ぜひ、提案

だけではなくて、完全にそれをやっていただけるのであれば大変良いと思います。

それから、このご提案の中で、今の社会というのは、地縁型のコミュニティからテーマ型のコミュニティに変わってくるとしてはいますが、テーマ型に走っちゃうのでは意味がないわけで、さつき地域のことに非常に重きを置かれているので、すばらしいなと思ったんですが。偏るのではなくて、地域全体を捉えて、ぜひ、いろんな事業を展開していただきたいと、こういうふうに思います。

それから、もう一つは、私は千葉市に50数年近く住んでいながら、何やってんだというお叱りをいただくかもわかりませんが、千葉魂というのが唐突的に出てきたような、これは別に唐突ではないんですか。

○ちばアートウインド運営企業体 千葉魂事業は、我々のアピール力が足りなくて申し訳ないですけど、3年間。

○委員 何で千葉魂事業というものがここへ出てきたのか。

○ちばアートウインド運営企業体 これは、実は、今から7年前の千葉市文化芸術振興計画の話がされたと思うんですよ。それは美浜文化ホールの会議室で、僕はオブザーバーで。千葉らしさに関しては、とてもいろんな話が討議されましたけれども、結局、あまり真髓をついていなかったような感じがしたんですよ。これからつくっていくのかわかりませんが。

じゃあ、我々として、千葉魂、要するに千葉の魅力って何かと。第1回目は、そういう形で、海辺とか、そういうことをテーマにしました。第2回目は、伊能忠敬を中心に、テーマが、風太くんということで、旅立ち、そして冒険、これは千葉市の動物園、動物のほうと連携しました。前回は、大賀ハス、花をテーマにしました。今年は、やはり千葉市といったら海辺だろうということで、さらに、海辺に焦点を合わせたような千葉魂事業を行っています。

将来的には、加曽利貝塚という世界に発信できるような遺跡、それから、鎌倉幕府の設立にも力を発揮しました千葉氏などを、計画していきたいと思っています。

我々の中で考える千葉の魅力をそういうふうに捉えて、なおかつ、小学生から79歳、もう80代ぐらいまでの40名の一般応募者の方々が3か月、ワークショップ、踊り、歌、それから団体芸術みたいな動きをやって、その結果、本番が終わったら、皆さん抱き合っ、お互いに深いきずなを結んでいるというのが、千葉市の市民の方々とともに元気になると、そういうことをやっていきたいと思っています。

○委員 それが千葉魂だと。

○ちばアートウインド運営企業体 それが千葉魂です。

○委員 いや、私、また余計なことを聞きたいと思うんですが、市長が言っているからとか、そんなことはないわけですね。

○ちばアートウインド運営企業体 全然。

○委員 要するに、こういう仕事を皆さん方をお願いすることは、やっぱり行政にはない独創性を盛り込んでくれるのに意味があるのであって、市の言うとおりにやるんなら、市がやればいいんですよ。私はそう思うんです。だから、大いに独創性を発揮してもらいたい、そういうことです。

○ちばアートウインド運営企業体 独創性まではいかないんですけど、独自性という。やはりこの制限のある中ででは、千葉市の場合、歴史から題材を見つけるというのが基本になるんですね。そういうことです。

○委員 なるべく行政にはない新しさを加えてもらいたいねと、そういうことです。

○ちばアートウインド運営企業体 わかりました。

○委員 これは個人的な意見ですから。

○部会長 ほかに何か。

○委員 文化交流については、かなりノウハウをお持ちで、自信も持たれているように思うんですが、コミュニティセンターの利活用の促進について、これまでどのようなノウハウとか経験を蓄積されているのかちょっと教えていただきたいと思います。

○ちばアートウインド運営企業体 当グループが、これは文化、アートを中心としたものなので、そのものには薄いんですね、コミュニティは。ただし、代表企業のFun Spaceはもう千葉市の中で長沼コミュニティセンター及びこの長沼原及び幕張勤労市民プラザをやっております、そういう中で、地域のコミュニティというのは相当やっております。今回、この千城台でいうところで、大変大きな高齢化があつて、少子化というところで、どういうふうにできるかというのは、私どもも大きな課題だと思っております。ですから、ここのところは、今できますという形ではなくて、チャレンジさせていただきませんか。

○委員 そのあたりがやっぱり民間企業の創造力というか、そういったところで、これまでの枠組みをちょっと打ち破るような発想で取り組んで、成果を残していただけると非常にいいと思いますので、期待させていただきたいと思います。

○ちばアートウインド運営企業体 とにかくチャレンジさせていただきます。

○委員 顧客満足度、CSのところなんですけど、力を入れているような印象を受けたんですね。80点以上を目指すとかという具体的数字も書かれています。

一方、58ページのところは、利用者アンケートから始まって、最後の「⑥顧客満足度調査」ですが、具体的に日常的にアンケートをとりながら、お客様の不満とか不平とか、あるいは希望とか要望とかというのを聞いて、なおかつ、最後、どういうタイミングでCSの調査をされて、あるいは、今まで結果として、すごくよかったという話ですけども、具体的に例えば何か要望とか不満とか、どのようなことが今まであったんでしょうか。

○ちばアートウインド運営企業体 私どものグループの中では、このアンケートばかりではなくて、利用者のニーズを把握しております。ただ、最終的に、ニーズとこの要望ではなくて、本気に満足しているのかどうか、これが私どもの決め手になります。それで、私どもの会社のほうでも、全国で30か所もCSをやっているんですが、この中で最も高い点数をとっているのは、手前みそなんですけど、美浜文化ホールなんです。

それで、美浜文化ホールでとったのは、高いところは70点以上。70点というのがどういうことを意味するかというと、約8割以上の方が満足した状態なんだと。これが、点数が例えば82点だとしまして、この82点というのは、95%の人が満足という、数字的なものなんですね。

それで、今後も、若葉及び千城台で顧客満足度調査をやりたいと思いますし、それが私どもの

評価指標と捉えております。

○委員 自分自身のということですね。

○ちばアートウインド運営企業体 自分自身で。

○委員 セルフモニタリングというところにつながってくるということですかね。

○ちばアートウインド運営企業体 そうですね。これがないと、手前みそだけになっちゃうんですね。

○委員 わかりました。

○委員 関連して。美浜文化ホールに関するご提案の中で、カフェといいますか、何か軽食みたいなものも今度の企画書の中に入っていたと思うんですけども。

○ちばアートウインド運営企業体 はい。

○委員 それをもうちょっと充実するというか、そういうご提案ではなかったですか。そういうふうに理解したんですけども。

○ちばアートウインド運営企業体 美浜文化ホールのメインホールは元々カフェ、ビュッフェがあります。

○委員 それを充実させるということ。

○ちばアートウインド運営企業体 そうです。それは今もカフェ事業として、自主事業として実施しているものです。ホールにお越しになった方々がくつろいで、公演前もしくは休憩時間にそういった時間を過ごせるような空間を提供できるような事業として行っております。

○委員 わかりました。新たにではなくて、既にやっていたんですね。ホールの中では飲食はだめですから、外にそういうところをつくってあげないといけない。

○ちばアートウインド運営企業体 カフェ事業の場合は、食品衛生許可などのそういった営業許可も必要になってまいりますので、そういった施設を持っていないと、なかなか販売といった許可が難しいものですから。

○委員 あの辺で食事するところという、そっちの方へ行かないとないですね。そういう場所がないと、みんなジュースを持って入っちゃうとか、それはだめですと言いながらやっているわけだと思いますから。

○委員 さっきの質問の追加なんですけど、収支をきっちり締めていくというように、共同企業体はどこが経理をきちんと締めている、基本的に。

○ちばアートウインド運営企業体 経理のほうは、代表企業のFun Spaceが行います。今、私どもも千葉市のほうで、他に4つやっておりますので、これも全てFun Spaceのほうで経理をさせていただいております。

○部会長 よろしいですかね。それでは、ヒアリングをこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(ちばアートウインド運営企業体 退室)

○部会長 それでは、委員の皆様、今のヒアリングを踏まえて採点をお願いします。採点が終わりましたら、採点表を事務局職員に渡してください。集計が終わるまで20分間の休憩をしたいと思っております。

(採点・休憩)

○部会長　それでは、集計結果が出たようなので、議事を再開いたします。事務局から集計結果の報告をお願いします。

○山根市民総務課長　集計結果を報告いたします。お手元にお配りしました集計表をご覧ください。集計表の一番下の合計欄の右端が総得点となります。項目ごとの平均点の合計となります。ちばアートウインド運営企業体、総得点は114.0点でございます。なお、0点がついている項目はございませんでした。以上で終わります。

○部会長　それでは、この集計結果について、ご意見を伺いたいと思います。

特にないですか。いろいろさっき質問とかが出ていましたから。

○委員　何点か申し上げるとすれば、「従業員の管理能力向上策」のところに1点がついているようですし、私もそれは同感なんですけれども、新たな企業体であるということと、これまでの経験があるとはいえメインとなるところが変わったわけなので、そこに関しては、市民の方々の不安を抱かせないような、さらに文化的なレベルをきちんと保っていただくような、そういう運営をぜひお願いしたいなと思います。管理運営の安定性と内容の充実、その2点をぜひお願いします。

○部会長　充実してほしいということですね。他に何かご意見、ご質問等は。

○委員　提案だけ見ると、職員の管理能力というのも悪くはないんですけど、提案書だけを見れば。研修会をやるとか、積極的に派遣するとか書いてあるんですけども。問題ないと思います。

○部会長　今の委員のお話ぐらい、ということでよろしいですね。

(異議なし)

○部会長　それでは、ちばアートウインド運営企業体の提案が、管理運営の基準等の水準を満たしているものとして、皆さんご異議がないようですので、ちばアートウインド運営企業体を千葉市文化ホール等の指定管理予定候補者とすべき者として選定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長　では、次に、選定理由として、ちばアートウインド運営企業体の提案内容のすぐれている点や工夫がみられる点など、具体的な意見をいただきたいと思います。

○委員　1点評価すべき点としては、私は人件費だと思いますね。他の事業と比べて、かなり人件費等々の削減ですね、費用についても1,800万円ぐらい抑えられているというご提案だったので、そこは期待したいところだと思います。

ただ、逆に、それをあまり無理して、レベルが下がらないようなことはぜひお願いしたいなと思います。

○委員　ちょっとニュアンスが違うかもわかりませんが、世の中を挙げて人件費を上げようという時代ですから、人件費の絶対額じゃなくて、問題は働いている人がどれだけフル回転して、規定の時間の中で働くか。そういう意味で、さっきの管理能力とか、そういうのが大変重要だなというふうに思います。

○委員　そうですね。能力を引き出しながらやっていただきたいということですね。

○委員　ぽんと座って、1日のんびりするような人は一切いないというような仕組みに、いわ

ゆるそれが管理能力ということ、そういうのが大切ですね。

○委員　あと、様式第17号の成果指標も割と意欲的なものが見られるなど。現実的な線を意識しているんでしょうけれども、気持ち高めに設定してきているような感じがしますので、そういうところも意欲的に、少し高めに設定したところをぜひクリアできるように頑張っていたきたいということも申し上げたいですね。

○委員　意欲的な点がいろいろと。それに合わせて頑張ってもらいたいということですね。

○委員　そういうことですね。

○委員　全体的にやる気はあるという感じですね。

○委員　そうですね。

○部会長　よろしいですか、この程度で。

今のお話で、委員のお話と、それから、人件費を削減ばかりするんじゃなくて、職員のレベルアップをしてもらってという。では、そういう程度でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長　今のご意見を踏まえ、事務局と私のほうでまとめたいと思いますので、よろしくお願ひします。では、千葉市文化ホール等の指定管理予定候補者とすべき者をちばアートウインド運営企業体といたします。千葉市文化ホール等の審査は以上となります。

次に、議題3「今後の予定について」に入ります。事務局より説明をお願いします。

○山根市民総務課長　それでは、今後の予定について、ご説明をいたします。

緑色のファイルに戻っていただきまして、その資料6に今後の予定の表をつけさせていただきました。こちらにつきましては、前回と全く同様でございます。部会報告、答申、その後、仮協定、議案提出、基本協定、管理運営の開始が28年4月という流れになっております。こちらでご了解いただきたいと思ひます。

あと、もう1点、本日の会議の議事録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○部会長　ここまでの進行で、特に質問はないですか。

(なし)

○部会長　最後、議題4「その他」ですが、委員の皆様から何かご意見はありますか。

これまでの件で、これに限らずですけど、何かあれば。

私は文化振興財団にしっかり頑張ってもらいたいということがありますけれども。

他によろしいですか。

(なし)

○部会長　それでは、皆様のご協力によりまして、本日の議題は全て終了しました。ありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。

○佐久間市民総務課長補佐　それでは、以上をもちまして、平成27年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第5回市民・文化部会を閉会させていただきます。

本日は、長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。